

## 平成 24 年度第 2 回岡山県男女共同参画審議会 議事概要

### (開催概要)

- 1 開催日時：平成 25 年 2 月 1 日（金）13:30～15:30
- 2 場 所：岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター) 会議室
- 3 出席者：
  - 委員（五十音順、敬称略）／出席 12 名  
小川 政保、景山 貢明、影山 美幸、倉橋 澄江、沢山 美果子、多田 憲一郎、津下 公男、時實 達枝、林 明美、藤原 忍、山下 明美、山部 達成  
(欠席 3 名／菅田 茂、澤井 倫子、中原 隆志)
  - 事務局（県）／出席 6 名  
県民生活部次長、男女共同参画青少年課長、男女共同参画推進センター（ウィズセンター）所長、事務局（男女共同参画青少年課）職員

### (議事次第)

#### 1 開 会

県民生活部次長あいさつ

平素から男女共同参画社会の形成をはじめ、県政の推進に格別の御理解・御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

新知事のもと、岡山県をより魅力的な地域として発展させ、全ての県民のみなさんが明るく笑顔で暮らす生き活き岡山の実現を目指すため、全ての人が性別にかかわらずその個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現が強く求められている。本県では、男女共同参画社会の実現を県政の最重要課題の一つに位置づけ、積極的に取り組んでいるところである。昨今の我が国は、厳しい経済・雇用状況、少子高齢化など取り巻く環境は厳しいが、男女共同参画の歩みを止めてはならず、また、男女共同参画を進めることこそが、それらの課題の解決につながり、そして、女性のパワーが閉塞感のある日本を救う鍵となる。

男女が社会の対等なパートナーとしてさまざまな活動に参画できるよう、また、経済活性化にもつながるよう、プランの重点目標のうち男性や若い人への啓発、女性の活躍促進方策に焦点をしぼり、今後のプランの進め方について御議論いただき、男女共同参画社会の実現に向けて、少しでも県民のみなさんの期待に応えるような施策を推進できるよう、忌憚のない御意見・御提言を賜りたい。

#### 2 議事概要

##### 議事（1）平成 24 年度男女共同参画関係事業の主な取組状況

会長（司会）

本日は、男女共同参画社会の実現に向けてのポイントとなる 2 点の議事について議論する。

それぞれ立場の違う現場におられる方々が集まり、意見をいただくことにより、立体的かつ複眼的な現状が見えてくるのではないかと。本日の議論を通して、男女共同参画社会が男にとっても女にとっても生きやすい社会

をつくる、そのことが若い人たちへの未来への展望を切り開くという確信につながる議論ができればと思う。みなさんからたくさんの意見、提案をいただきたい。

平成24年度男女共同参画関係事業の主な取組状況について、事務局が資料を事前に送っていることもあり、事務局から簡単に説明をお願いし、質疑応答から始める。

男女共同参画  
青少年課長

(資料1に沿って説明)

県の主な取組について、事前に質問をいただいているため、先に回答する。

#### 岡山県の特徴は何か

平成21年度に実施した県民意識調査の、男性や若い世代への啓発が足りないという結果をうけ、第3次ウィズプランでは、男性と若い人たちへの意識改革とワーク・ライフ・バランスの2点を大きな目標の1つとして新たに持ち上げ、さまざまな取組を進めていることが本県の特徴かと思っている。

#### 他都道府県との違いは何か

国のDV防止計画の中にはデートDVの位置づけはないが、県のDV防止計画では、デートDVをいち早く取り上げ、中学校・高校等への出前講座を開催するなど、若いうちからの予防啓発の充実を図っており、この点が他県に先んじているところかと思う。

会長（司会）

事務局から資料1に関する説明と事前質問の回答があったが、その他、質問等のある方は、挙手をお願いします。

委員

資料1の1ページ、基本目標Ⅲにある民間シェルター運営支援事業の運営はどのような状況か。

事務局

#### 民間シェルター運営状況

DV被害者が、加害者から逃れるための一時避難場所として、民間支援団体が賃貸住宅を借り上げており、その借り上げ料等の運営費を県が1/2補助している。民間支援団体が運営しているシェルターは県内に現在、4戸あり、そのうち県と岡山市、倉敷市で1戸ずつ補助している。県が補助しているシェルターの稼働率は90%以上となっている。また、民間支援団体では、一時避難した後、自立した生活に向けて準備するための場所として、シェルターとは別にステップハウスも借り上げており、県ではス

テップハウスにも補助をしているところである。

なお、県でも一時保護を保健福祉部門の女性相談所（売春防止法保護施設）が担当しており、女性相談所からの依頼で民間シェルターで保護してもらう場合もある。

委員

資料1の1ページ、基本目標Ⅱには審議会等委員と女性医師、また、基本目標Ⅳには農業分野とあるが、他にも分野はたくさんあり、これに特化するのではなく、例えば看護師など他の分野にも枠を広げる必要があるため、第4次ウィズプラン策定時には分野枠の拡大に配慮願いたい。

男女共同参画  
青少年課

#### 男女共同参画関係事業の取組状況

資料1は平成24年度の主な取組を掲載したものであり、もちろん、第3次ウィズプランの中には、この他の分野への取組を掲げている。なお、来年度は第3次ウィズプランの中間年であり、いくらか見直しが必要かと思っており、来年度この審議会でご意見をいただく予定である。

### 議事（2）意見交換 【男性や若い人への啓発について】

会長（司会）

先ほどの質問は、次の議題につながっている内容となるため、これから意見交換に移る。「男性や若い人への啓発等」と「女性の活躍促進方策」について、はじめに、事務局から趣旨の説明をお願いします。

男女共同参画  
青少年課長

意見交換の2つの議題について、資料3に国と県の取組をまとめている。今後のウィズプランの具体的な進め方について意見・提案をいただきたいので、よろしく願います。

（資料3に沿って説明）

会長（司会）

まず、男性や若い人への啓発等、特に男性への啓発に関する今後の進め方の具体的な取組等について、事前に意見をお知らせいただいた委員の方も含め、意見のある方は、挙手をお願いします。

委員

今回のウィズプランの実績の中でも、啓発という観点で行われる事業には、講演会やセミナーといった座学が非常に多く見受けられる。座学も大事だが、男性や若い人たちへは、実践の方が非常に大事だと考える。身につけるためには、実践するのが一番。自分でやってみて、自分で工夫して、

	<p>自分の頭で考える事で身に付く。これが非常に大事な事である。男性や若い人たちに、いろいろな経験ができる場を作っていく事が、これからの方向性としては必要ではないかと考える。これまで、講演会やセミナーなどが中心となっていたが、今後は、実践を伴う事業に転換してみたらどうか。</p>
<p>委員</p>	<p>私もさまざまな講座に参加しているが、座学からワークショップやワールド・カフェなどが増えてきたという印象があり、参加者同士で話をしたり、参加者が講師に質問をするなどの時間を意識してかなりとられているような講座もある。今、私が活動していて感じることは、年齢層が結構高く、考え方や視点が同じような人が集まり企画しているためか、マンネリ化してしまっている。これから何かする時には、例えば、男子が家庭科で当たり前のように実習してきた世代は男女共同参画とあえて言わなくても当たり前のように思っている、そういう若い人たちに企画してもらう、または、大学祭で男女共同参画に関連するイベントに取り組んでもらうとかしてみてもどうか。</p>
<p>会長（司会）</p>	<p>座学やセミナーも最近、形を変えてきているという話をいただいたが、ウィズセンターはどんな状況か、少し教えていただきたい。</p>
<p>男女共同参画 推進センター 所長</p>	<p><b>ウィズセンターでの講座等の実施状況</b></p> <p>登録団体の方々に実行委員会を努めてもらい、登録団体の企画という形でウィズフェスティバルを実施しているが、ワークショップ形式の企画が増えてきている。また、ゼミナール修了者に受講してもらう地域リーダー養成講座では、4回コースのうち3・4回目は完全なワークショップ形式であり、講師にはコーディネーターの役割もお願いしている。そして、ストップDV事業では、高等学校や大学等に講師を派遣してDV・デートDVだけではなく、男女共同参画の話も含めてお話をさせていただいている。若い学生たちがたくさん集まる学園祭でデートDV防止啓発を行う中でも、男女共同参画の話もしている。この他、出前講座で出向く時にも、ワークを重視し、参加者自身が考える時間を必ず設けており、アンケートの結果を見ると、その方が効果があるとの意見もいただいている。</p>
<p>会長（司会）</p>	<p>家庭科の男女共修で育った若い世代の人たちは、男女共同参画が当たり前のようになっていて、その人たちの意識をうまく引き出しながら、うまく啓発できないかという意見をいただいた。そのことに関わって何か意見はありますか。</p>

委員

幼稚園から大学生や大人へ人権教育、暴力防止教育、デートDV、性教育の話をする中で、若い人の現実というお話しをさせていただく。例えば、中学生ぐらいまでは「男の子が泣いたっていいじゃん」と言っていた女の子が、中学3年生になって進路を決める時、「女性が進む学部ではないでしょう。」と周りから言われ、自分のいきたい生き方を選べないでいるという問題が現実起こっている。その頃から高校生・大学生になるとジェンダーというのは、私たち大人とほぼ似たような感覚が根強くあるというのが現実である。先日、岡山県内の大学2年生にジェンダーワークの実習をした中で、男の人は力が強くて、経済力があって、私より背が高くて、そして女の子は家事ができないとダメという話がでて、我々の世代と何ら違いのないジェンダーバイアスというものがまだまだあると感じた。座学の中で、小さい頃から男女平等、男の子も女の子も一緒という教育を受け頭では分かっている、感覚的な所で、ジェンダーバイアスを外したお手本を見ていない世の中で生活をしているため、子どもたちはジェンダーバイアスにはまってしまうと思われる。学年が上がれば上がるほど、女の子の中では「もらわれてなんぼ。選んでもらわなければ負け組になる。」みたいなジェンダーの縛りはかなりきつくなる。私たち大人がジェンダーを崩し、ジェンダーにとらわれない生き方を子どもたちに見せることが必要だと思う。5年ぐらい前に中学校2年生の女の子から、男女平等の授業をした後の給食で、食事が終わった時に男女平等の授業をした担任の先生が生徒に「はい、女子はここを片付けといて。男子はあれを運んでね。」という言い方をした時、「これはジェンダーだよ。さっきの授業と全然違うよね。」と話したことを聞いた事がある。このことから、子どもたちと接することの多い教職員への意識改革の研修が必要だと考える。人権やジェンダーに関する教職員への研修は、何年かに1回、希望で受けるようなシステムになっていると聞いたことがあるが、それでは全ての教職員がその研修を受けていることにはならない。毎年ワークショップに行っている学校からは、毎年自分の立ち位置が確認できる、研修がなかったら元の所に戻ってしまうという感想ももらっている。教職員は毎年、人権やジェンダーに関する研修を受ける必要があるのではないか、そうしなければ、世の中は本当には変わっていかないのではないかと思う。でも、これは教職員だけでなく、親であったり、会社の上司であったり、あらゆるところで大人の意識を変えていくことが必要であると考えます。

また、講演やセミナーの開催は確かに多いが、男女の比率だけが評価項目としてあがっていることは問題があると思う。受講前と受講後の意識の変化を聞くべきではないか。そこを調査することで、見えてくるものがあるかと思うので提案する。

会長（司会）

若い人たちの意識を変えるだけでは問題は解決せず、大人の意識も変えなければならない。若い世代を啓発する立場にある、例えば親や教職員や職場の上司などへの研修で、特にジェンダーバイアスを取り払う研修に取

り組む必要があるということが1点。また、男女共同参画に関する講座やセミナーの開催効果を参加者数だけで図るのではなく意識的にどう変化したのかというあたりの評価を工夫してやっていただきたい、この2点について提案があった。もう少し委員同士で意見交換をした後に、事務局から意見をいただくことにする。

## 委員

岡山県内の学校で、デートDVの講座をいくつか見たことがある。デートDVというのは単にDVのデート版というだけでなく、男女共同参画を考える上でとても具体的で身近に感じられる教材であり、良い切り口になると感じた。県内ではデートDVについて民間団体が積極的に取り組んでおり、民間と県とが上手に連携をしている。ある大学の大学生達が高校に行き、その高校生達とワークをしながら男女交際について考える講座も見たが、こうした少し上の若者達が、高校生達と一緒に考えるピアサポート的な取り組みは、高校生にとってはとても身近に感じられ、良い取り組みだと思う。若い世代は、いきなり男女共同参画といわれても全くピンとこない。今の彼氏、今の彼女と自分の関係を考える、という切り口から入っていくと胸にストンと落ちやすい。岡山県はデートDV対策の先進県と報道されており、これをさらに一步、戦略的に進めて、デートDVから男女共同参画を考えるような取り組みを、高校や大学と上手に連携して進められたらよいと思う。

テレビドラマの中には、俺が彼女を引っ張っていくという格好いい主人公と彼について行く女性がとても素敵に描かれているものがある。そういうテレビは10代、20代始めがよく見ていて、影響を受けている。そういう意味では特に高校生、大学生での学び直しの視点がすごく大事だと思う。先日、ある大学で大学生向けに男女共同参画に関する話をする機会があった。大学生はそういう話をあまり聞いたことがないようで、とても熱心に聞いてくれた。

今、高校でキャリア教育が進められているが、自分の将来の進路を考える時に、自分のキャリア形成を考えるのにあわせて、例えば国の働くなどでしこ大作戦など今の社会の状況も一緒に、進路選択が身近に迫った高校生や大学生に語っていくような機会をもっと増やしていただきたい。

男性も少しずつ意識が変わってきているように感じる。私は一企業に所属しており、過去に社内の意識調査を実施したことがある。年代別の結果をみると、はっきりとした違いがあった。例えば、男性の育児休業に対する考え方では、50・60代は男性が取得するなんてとんでもないというところだが、40代以下は取れるなら取りたい、取りたいけど取れないというのが現状だ。私の企業でも男性の育児休業取得者がようやく一人、二人、三人と増えてきた。男性の育児休業取得に限ったことではないが、会社で第1号を出すということが、とても大事で重要なことである。県であれ、どんな規模の企業であれ、第1号を出すにはどうするかを考えるべきだ。例えば、男性の育児休業取得者を出すためには、中小企業であれば

	<p>経営者の考え方一つであるため、セミナーや講演会を開催するにしても幅広い対象であれこれやるより、例えば経営者協会や中小企業団体中央会と連携し、そこが主催する経営者対象の講演会で男女共同参画の視点を持った講師を県が推薦するなどして、的を絞った講演会やセミナーを開催した方が、成果はより上がると思う。</p>
<p>委員</p>	<p>製造業の中小企業で働いているが、我々の世代も育児休業には興味はあるし、取れるものなら取りたいと思っている。会社にも育児休業の制度はあり、女性は当然取得しているが、男性は取った例がない、男性も取れることは知っているが、取りづらい雰囲気もあり、取ろうと思わないのが現状である。また、資料をみると興味のある講演会やセミナーをしているが、正直、開催自体を知らない。普通に働いている我々のような若い世代にも届くような募集をしていただけたらと思う。</p>
<p>会長（司会）</p>	<p>ここで、県での具体的な取組を発表してもらおう。</p>
<p>男女共同参画 推進センター 所長</p>	<p>デートDVの講座では、講師からデートDVを切り口にお互いを尊重することの大切さを話してもらっている。男子生徒の感想文の中には、自分と彼女との関係を非常に危険なものと感じたため彼女に「僕のしていることは大丈夫？」と聞いたところ、彼女は「大丈夫」と答えてくれたからホッとした。今日の講座を参考に、これからも彼女と良い関係を築いていきたいと思った。女子生徒からは、今まで愛されていると思っていたし、周りの友達からもそうだとわかれてきたけれども、違うということに気がついたから、もう一度ちゃんと関係を考えたい。また、女らしくないと言われることにすごく悩んでいたが、自分らしく生きれば良いという言葉にすごく勇気もらったなどの感想をもらっている。そして学校には、講座後に、ホームルーム等でアンケートの実施や議論をってもらうことで、みんなに広まっていく効果が得られていると思っている。また、人権擁護委員、子育て応援隊、ソロプチミストなどさまざまな方々にデートDV防止啓発に取り組んでもらっているが、県で作成した啓発資材を利用してもらうなど連携させてもらっている。</p> <p>その他、男女共同参画には関心はあるが忙しくてウィズセンターへ行く時間が取れない、例えば学校、市町村、地域の団体や委員、病院、警察、農協などから要望をもらえば、先方の都合のよい時間に出向き、男女共同参画の問題、女性の登用、ワーク・ライフ・バランス、男性の育児休業、家庭でのDV問題など、的を絞った出前講座を実施している。</p>
<p>男女共同参画 青少年課長</p>	<p>第1号を出すことの大事さに気づかされた。県では、女性と男性と両方の育児休業取得率をウィズプランの数値目標に掲げているが、全体の中で</p>

何人取得したかという目標数字であり、視点を変えて第1号を出した会社数を目標にすることもあり得るかと思った。もちろん、経営者の意識を変えることはとても重要である。ご本人が取得することはもちろん、周りの理解がとても大事であるため、機会を利用しては経営者の方々に男女共同参画への理解の話をさせてもらってはいるが、男女共同参画だけの切り口ではなく、企業がイメージしやすいよう具体例を出しより丁寧に工夫してやっていかなくてはと思った。なお、県では労働政策課と一緒に企業への啓発を行っており、今日のことを労働政策課にも伝え、一緒に工夫しながらやっていきたい。

先ほど、イベントの情報が入ってこないとの意見をいただいたが、行政はどんな手法をとれば、働く男性にも参加してもらえるようになるのか、教えていただきたい。

委員

具体的な案はすぐには思いつかない。セミナーの案内は私の所属する団体にも届いているとは思うが、各企業へは浸透していないように思われる。普通に働いている中では、セミナー開催とか男女共同参画の活動の情報は入ってこないため、工夫して展開してもらえれば、我々の世代も参加するのではないか。

委員

文部科学省の主催の「100人男子会」のチラシを最近目にしたが、女性はわりとおしゃべりが好きだが、男性同士が集まってもあまりしゃべらないイメージがあり、これは全てジェンダーからきていることだと思う。最近、女子会や女子力とよく言われており、言い過ぎると男女共同参画から逆行しているような気がしないでもないが、高校生、大学生、若い社会人などは、難しい講座の題名のものよりも、とっつきやすい広報やPRのタイトルに参加する傾向にあるかと思うので、PR方法に工夫が必要だと思う。

私は自治体の男女共同参画情報紙編集委員会に所属しており、これまで川柳を募集し情報誌で紹介したことが2度ほどあるが、応募された川柳をみて、男は仕事、女は家事といっても共働きでないと生活するには厳しい社会であるということを感じた。男女共同参画の今までの取組というのは、男性がいかに非協力であるかということにスポットが当てられていたように思う。非協力的になるその背景には、男性が会社であまりにも過酷な労働でストレスがあるのではないかと考えられる。

今の若い人たちは違うかもしれないが、一般的に恋愛の始まりは男性から、デートでコーヒー代を払うのは男性、男性主導のままで結婚すると当然夫婦生活も男性主導となり、この夫婦の子どもたちは自然と男性主導の家庭に育つ。その連鎖の中で、男性は強い者でなければならなくなるが、男性も泣きたい時、弱音を吐きたい時があり、男性もつらいということを川柳で募集し、ラジオや新聞で記事で読んでもらい県でPRして、男性も

弱い、弱くていいということを県民の皆さんにはっきり知ってもらってはどうかと思う。

委員

先程、座学と実践の話をしたが、実践をやったうえでの座学というのが重要である。経営学に7、2、1の法則があり、人材育成では、7割が実践、1割が座学の組み合わせが一番いいと言われており、いきなり座学だけでやるよりは、現場が一番重要である。地域リーダー養成講座があるけれども、これはゼミナールの修了者が次のステップで受ける講座で非常にいい展開だと思う。半分が講義講座、残り半分がワークショップとのことで、このような場を若い人や男性に与えてみてはどうか。例えば、私は地域経済とか地域づくりを専門としているが、地域の現場に行くと、元気な地域は女性からいろいろなアイデアが出てきて、女性が元気なところは地域が元気であるイメージがある。こういう場に男性や若い人たちが実践編として入ると、とてもいい経験になるのではなかろうか。私の大学では、毎年、新庄村に学生を連れて行き、集落に学生が入りさまざまな経験をしている。このことは、私自身、男女共同参画の意識は別に無かったが、学生にとっては非常にいい経験になっているのではないかなと思う。男女でいろいろなことをしていく場を提供することで、違いというものを学べるし、お互いに尊重し合うことになっていくのではないかなと思う。これまで、中学校あたりから男子と女子と別れてしまって、今は男子会、女子会みたいなそんな言葉があるようだが、男女が一緒に何かをやれる場をどんどん提供していくことがすごく大事だと考える。

会長（司会）

先ほどの意見と関連することもあり、本日欠席の委員から事前にいただいた意見を、ここで事務局から紹介してもらおう。

事務局

若い人への啓発活動として講演会の開催も大事だが、なかなか身につけていないのではなかろうか。自分のところに中学生が職場体験に来るが、体験にあわせていろいろな話をすると、新鮮に仕事に対する興味を持ってもらえているという実感がある。中学生の教育に職場体験学習やボランティア活動を取り入れることは大事である。

学校での教育で家庭科を男女一緒にうけているが、やり方が適切なものか振り返ってみる必要があると思う。母親だけが家事をしている家庭で育った男の子には、なぜ自分がしないといけないのかという疑問をもつかもしれない。こうした家庭で培われた固定観念をうまく揺さぶるような工夫が必要である。例えば、家事をしている男子はかっこいいんだよとか。また、男女共同参画は自分には関係ないと思う男性は、研修やセミナーなどは受けない。企業などで義務的に研修を受けさせることが必要だ。研修では、聞くだけでなくディスカッションをするなどのやり方の工夫が必要であ

る。また、利益誘導や危機感をあおる方法で研修参加を呼びかける手法もあると思う。講演会のタイトルには工夫が必要である。

## 議事（２）意見交換 【女性の活躍促進方策について】

会長（司会） 次に女性の活躍促進方策について、欠席の委員から事前に意見をいただいているため、事務局から紹介してもらった後に、議論に入りたいと思う。

事務局 女性にとって、妊娠、出産、育児、介護はとても大変なことだ。昔に比べれば、育休制度の充実などで働きやすくなったが、現実には保育所に入れない、介護施設には長く待たないと入れないという話はよく聞く。制度だけでなく、こうした施設を充実させていくことも必要である。

会長（司会） それではこれから女性の活躍促進方策について議論に入る。ご意見のある方は挙手をお願いします

委員 国では、「働くなでしこ大作戦」を掲げて、これまでの男女平等の視点から一歩進んで、女性を活躍させることが地域や社会の発展になるという視点で始めようと言っている。そして、女性を活躍させている企業は実際どれだけ成果をあげているのか、今後、具体的な話が出てくると思う。岡山県のアパレルメーカーが短時間勤務の正社員制度の導入をされたと報道されていた。こうした企業の協力を得られれば、女性を活躍させることでどのような成果があったのか、事例をいくつかとりまとめて、女性に優しくの切り口ではなく、企業戦略としての切り口で企業に働きかけてほしい。そうしないと経営者の発想は変わってこないのではなかろうか。県としての働きかけのやり方を見直してみることが大事ではないかと思う。

委員 中小企業の一経営者である。中小企業の経営者は、少人数ということもあり社長が忙しく働いており、なかなか勉強する機会がない、情報が不足している、育児休業など制度は大企業だからできる、自分には関係ない、出来ないと否定的な感覚をもっている人が多いように思う。でもそうではなく、経営者の考え方、理解の仕方ひとつで変わってくると思う。県内企業の80%ぐらいが中小企業であり、中小企業で雇用されている人は多くいるため、中小企業の経営者の役割、責任は非常に大きいものがあると考えられる。女性の雇用の考え方をどう進めるのか、男女共同参画社会になるためには、中小企業の経営者の考え方を変えるのが一番の早道だと思う。

中小企業団体に所属しているが、会員であるなしに関係なく、中小企業の経営者にさまざまな情報を発信、提供できる役目ができるればいいと思っている。いまの教育は、小学校は小学校、中学校は中学校、あとは受験のための勉強だけになっているようで、社会人になった時のための教育もしてほしい。今の若者は、社会人になった時に対応できるかどうかの問題になっている。中小企業は、しつけを十分されていない人たちを受け入れ、あいさつや靴を揃えることなど一から教えていけないといけない。中小企業で働く人たちの多くは、家庭に帰ったら親であり、自分の子どもを教育する。この流れの中で、中小企業の経営者や働く人たちの役割は非常に重要と感じている。中小企業の中でも特に経営者に、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの考え方を教育して、女性を雇用するとどうなるのか、こういう社会になるという着地点をはっきり示してやらないと、自分にはますます関係ないと思ってしまう。県や市で事業を進めていく中で、目標、着地点を示すなど「見える化」してやっていくことが大事と考える。

会長（司会）

現場のとても貴重な意見をいただいた。中小企業である意味での利点、経営者が変われば変わりうる、変わるために企業戦略を掴んだような働きかけ、データの提供が必要であろうという意見とつながった。教育に関しては、将来働くことを見据えた教育が必要との具体的な提言があったが、企業に対して県にこうしてほしいという具体的なご意見があればいただきたい。

委員

経営者の立場としては、経済不安定の社会情勢の中で、どうやったら売り上げがあがるか、どうやったら継続できるかなどを一番に考えている。少子高齢化の現在、今後、岡山県の労働人口が減少する中で、あなたの企業はやっていける、やっていくためには女性の登用が大事であるなど数字で示す「見える化」をしながらの話が先日あり、かなり説得力があった。イメージ的な話では自分には関係ない、耳をふさいでしまうが、数値を示されると危機感を感じてしまう。タイムリーな数字で企業に危機感を持たすようなものがあればいいと思う。

委員

昨年、女性農業委員が県で多く誕生したが、これは県や国が農業分野に強く働きかけてくれたおかげである。直売所でも女性の農業者がいなかったらやっていけないなど、農業分野も女性が頑張っているが、その働きが正當に評価されないことがある。これは、地域の男性には男性が上という根深いものがまだまだあるからだと思う。

地域で講演会などの機会があっても、なかなか勉強しない、聴いてもよその話で、地域の集会では、男性がさまざまな事を決めて、女性が茶菓などお膳立てしているのがまだまだ現実である。そんな地域に住んでいた

ら、小さい頃は男女平等でとてもいい子だと思っていた子も、父親の姿を見ていたら同じようになるため、地域を、特に男性を変えていかなければ、変わらないと思う。

県内に9つの農協支部があるが女性理事は1人か2人しかいないため、女性理事を3割にしたいと、勉強をしているが、限界がある。女性のパワーを男性にも取り入れてもらえるようお力添えをいただきたい。

委員

時代が変化している中で、女性が仕事をしなくて仕事に就く、結婚して子どもを持つなど、その人その人の職業観や人生観があり、必ずしもみんなが同じではなく、出来る人もいれば出来ない人もいる。男女の違い以外にも人は違うものであって、それぞれの立場をお互いが理解しバックアップしていくことが大切である。これからますます国際化が進み、文化や考え方がこれまでと違ってくるため、さまざまな分野で男女共同参画が推進されていくような方策が必要ではなかろうか。また、仕事と生活の調和をどう図っていくか、このことは女性の社会進出をさらに現実にするものであるため、世代間を超えて理解し合っていかなければならないと思う。

会長（司会）

事前に質問等をいただいている委員で、これだけは言いたいことがあったら、ご発言をお願いします。

委員

男女共同参画の条例の中に苦情処理があるが、平成14年に条例を施行して10年以上経つが、この審議会でも苦情処理の審議をしたような記憶がないため、その申出内容や処理結果を教えてください。

地域での男女共同参画がまだまだ進まず、また分野にも差があることから、地域の有力者でもあり、表彰を受けられた方を活用してみてもどうか。経済状況が不安定の中で、企業においては男女共同参画は二の次と思われるが、そうではないということ、目に見えた形で推進してきた受賞者から他の事業者にもアプローチしてもらおうなど、活用してみてもどうか。

男女共同参画  
青少年課長

### **苦情処理**

年次報告書の11ページに掲載している。苦情処理とは、男女共同参画社会基本法で、男女共同参画社会の形成に係る政府の施策についての苦情の処理等について、国が必要な措置を講ずることとなっており、これを受け、地方自治体では、専門の苦情処理機関を設けることとなっている。毎年度、内閣府において苦情処理研修が行われ本県からも担当者が参加し、苦情処理の対応については承知しているところである。本県では、県条例により、男女審議会をこの専門機関に置付け、審議会に諮らざるを得ない

ような案件があれば審議会で審議となる。平成23年度は3件を含めこれまで県では合計13件を電話受付しているが、特に審議会に諮って回答する内容ではないと判断し、処理に日数を要したことはなかった。なお、当課以外に関する意見があった場合は、庁内関係部署に情報提供し、県全体で情報共有している。

### 表彰者の活用

これまでに地域で男女共同参画推進にご活躍いただいた方々を、県民局長表彰を経て、知事表彰を受賞されることとなり、もちろん現在も現役で活動されている方もおられれば、現役を退いておられている方もいると思う。委員の提案を受け、地域での男女共同参画の推進にどのような形で参加していただけるか、考えてまいりたい。

### 地域での男女共同参画の推進

委員からのご意見について、本県では地域で活動をしている団体等に男女共同参画の推進をお願いしており、例年、岡山県婦人協議会に委託し、県婦人協議会の地域ごとにある支部で、男女共同参画に関する事業を実施してもらっている。例としては、公民館での男の料理教室や座学もあり、農協とのタイアップも可能であると考え。地元の農協と連携をとり、男女共同参画の推進ができるよう、県婦協には提案するので、一緒にしてみてはどうか。

### 企業へのアプローチ

昨年3月9日にウィズカレッジの一コマに、株式会社クロスカンパニーの石川社長に「新しい日本をつくる働き方」と題し講演いただいた中で、女性を登用することがいかに会社の経営に有利になるか、また、若い人たちの活用方策の他、短時間勤務社員についても話していただいた。また、中小企業家同友会の協力のもと、中小企業の経営者の方々に集まっていたいただき、女性を活用することがいかに会社の利益につながるかというお話もいただき、情報誌withに掲載している。この情報誌が関心のある方のお手元に届かないという現状があることを反省し、広報の仕方について、工夫をしなければならないと考えている。

今月下旬には、企業から参加しやすくするため岡山労働局雇用機会均等室との共催により、女性の活躍促進・企業活性化セミナーを開催する。また、岡山市内には企業がたくさんあるため岡山市の男女共同参画センターとの共催により、女性の登用についての講座を開催する予定である。関係機関との連携や共催により、企業に男女共同参画への理解を深めてもらえるような事業を進めていきたい、今後ともアイデアをいただきたい。

男女共同参画  
推進センター  
所長

委員

私は大学で、女性の雇用を考えている。男子学生に比べて女子学生の就職率が非常に悪いのは、女性のキャリア教育が非常に弱く、女子学生に十分な知識がないからではないかと考える。女子学生には、結婚や出産のイメージはあるが、これから自分がどう生きていったらいいのか、そういう人生のモデルがないこともあり、就職活動が厳しく途中であきらめてし

まい、結婚して家庭に入れば良いと考えるところがあると思う。内閣府の男女共同参画社会に関する世論調査の中にも、夫が働き妻は家庭を守るべきという考え方が、前回に比べ10ポイント以上上昇した結果が出ているのは、ある種のアきらめがあるのではないかと、私も実際に学生と接していてもそう思う時がある。県の事業の中に、女性の活躍セミナーがあるが、学生達に自分の夢を自己実現してもらうために、県と大学と企業とで協議会を立ち上げ、それぞれの考え方を連携させる仕組みがあると、雇用の問題が少しでも解決するのではないかと思うため、今後検討していただきたい。

会長（司会）

（まとめ）

女子大学で女性史を教えている。内閣府の世論調査の結果を見て、保守化しているのかと思いき、女子学生に聴いてみたところ、数値に現れたものだけでは、現状は見えにくいということ、世の中が変わってきているということがわかった。7年前のその大学は、母親が専業主婦で幸せそうにしているから私もというふうに考え、圧倒的に専業主婦希望者が多かった。今年、調査を行ったら、専業主婦を将来希望する学生は10.9%、半数以上の56%が共働き、働き続けることは難しいということで再就職が30%を希望しており、圧倒的に働きたい、キャリアを生かしたいという結果が出た。その中で、「私は自分に与えられた人生だから自分がやりたいこと、したいことを全うしたい」や「自分は起業する」などのキャリアプランを持っていること、「結婚している女性、結婚していない女性、子どもがいる女性、子どもがいない女性、格差は大きいものがある、その格差を是正する社会、あるいは自分の夢を女性が追うことができ、なおかつ、妊娠出産を経験できるように整えていくことが重要なのではないか。」と考えていることなどがわかった。

私たちは若い人たちのそういう夢を応援する、変わってきている部分を依拠しながら男女共同参画を考えていかななくてはならない。そのためには、この審議会で変わってきていること、変わったことで問題になっていることなどを討論していくことがとても大事であることが認識できた、とても充実した討論になったと思う。

県においては、本日の討論を参考に、今後の男女共同参画施策を推進していただくようお願いする。

— 以上 —